

北海道経済産業局	561
<b>総務企画部</b>	561
1. 一般管理・企画調整等に関する業務	561
2. 統計調査に関する業務	562
<b>産業部</b>	562
1. 国際化・通商に関する業務	562
2. 地域開発に関する業務	563
3. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務	565
4. 地域情報化の推進及び情報産業の振興に関する業務	566
5. 中小企業対策に関する業務	566
6. 流通に関する業務	568
7. 消費者行政に関する業務	569
8. 技術振興に関する業務	569
<b>環境資源部</b>	570
1. 産業保安対策に関する業務	570
2. 総合エネルギー対策に関する業務	570
3. 石油業に関する業務	572
4. 鉱業に関する業務	573
5. 採石業に関する業務	574
6. アルコールに関する業務	575
<b>電力・ガス事業部</b>	575
1. 電気の供給条件の適正化に関する業務	575
2. 電力の需給計画等に関する業務	575
3. 電気施設に関する業務	576
4. 電源開発及び発電設備に関する業務	577
5. ガス事業に関する業務	578
<b>産業クラスター及び局のプロジェクト等</b>	579
1. 北海道スーパー・クラスター振興戦略に関する業務	579
2. 北海道グリーンビジネス振興プログラムに関する業務	579
3. 局のプロジェクトに関する業務	579

北海道経済産業局

総務企画部

1. 一般管理・企画調整等に関する業務

(1) 所管行政に関する企画・総合調整等

(ア) 地域活性化推進事業の実施

北海道産業の現状及び問題点を把握し、また、本省関係部局の施策の方向性を視野に入れながら、今後の産業振興の方策を検討するため、地域活性化推進事業調査「感性産業の振興のためのプロデュース機能の構築等による振興方策検討調査事業」を実施した。

(イ) 産業活性化プロジェクトの支援

北海道のポテンシャルを活かし、総合的な地域開発や地域産業の振興を支援し、活力ある地域社会の形成を図ることを目的に(財)北海道地域総合振興機構(略称:はまなす財団)が行う産業活性化に関する調査研究、地域で検討されている産業クラスター活動等の各種プロジェクトの発掘・育成、事業化の推進等の事業に対する指導・助言を行った。

(ウ) 構造改革特別区域計画及び地域再生計画に関する北海道経済産業局内の総合調整を行ったほか、対外的な総合窓口として管内自治体等に対するサポートを行った。

(I) 平成13年7月の「新総合物流施策大綱」の策定を背景に物流環境の現状を把握整理するとともに、今後行政、企業、団体等が主体的に取り組むべき課題を抽出し、北海道の物流効率化を進展させるための方向性を整理する一環として、物流効率化対策調査(平成13年度「北海道におけるモーダルシフト促進のためのインフラ整備に関する調査」、平成14年度「北海道における海上コンテナ活用型物流に関する調査」)を実施した。

(2) 広報・情報公開

(ア) 広報に関する業務

(A) 局長と経済記者クラブの定例経済記者懇談会を開催(平成14年度:10回、平成15年度:10回)するとともに、所管行政のPRのため、プレス発表(平成14年度:240件、平成15年度:213件)を行った。

(B) インターネットを利用した「北海道経済産業局ホームページ」に情報を掲載し、多様なツールによる所管行政の広報を行った。

(C) 第17回北海道技術・ビジネス交流会、2003 ビジネスコンファレンス、ピーメッセ'03 ビジネス&ソフトウェアショー北海道に出展し、北海道経済産業局の施策についてPRを行った。

(イ) 情報の公開に関する業務

(A) 情報公開窓口において、開示請求(平成14年度:4件、平成15年度:6件)に係る業務を行った。

(B) 情報公開閲覧所の管理運営を行った。

(C) 行政ファイル管理簿の整備を行った。

(3) 人事管理

当局職員(平成14年度:248人、平成15年度:243人)についての任免、給与及び研修等に関する業務を行った。

(ア) 人事異動業務

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度
採用	4	4
配置換等	202	191
辞職	21	15

(イ) 給与業務

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度
昇給	184	205
昇格	40	44

(ウ) 認定業務

(単位:件)

	平成14年度	平成15年度
扶養手当	23	15
通勤手当	42	30
住居手当	21	19
単身赴任手当	3	2

(I) 研修実施業務

	平成14年度	平成15年度
本省	57回	54回
(延べ参加人員)	80人	99人
当局	78回	55回
(延べ参加人員)	672人	897人
他省庁等	0回	2回
(延べ参加人員)	0人	2人

(4) 文書管理

官印及び局印の管理、押印、公文書の審査、発送等その他文書一般に関する事務並びにFAX通信の管理を行っ

た。

#### (5) 庶務

職員の永年勤続表彰、職員の給与・旅費、官用車運転管理等の業務を行った。

#### (6) 情報システム

##### (ア) コンピュータ利用業務

本省開発システム、局内システム(平成14年度:27件、平成15年度:27件)北海道経済産業局ホームページの運用管理を行った。また、クライアント入替えによる既存ソフトの稼働テストを実施した。

##### (イ) システムの開発

局内行事予定システムの開発、及び業務に関する映像資料をビデオ資料集としてイントラネットにて掲載するシステムの開発を行い、運用を始めた。また、旅費システムの開発を行った。

##### (ウ) コンピュータの管理運営

METI PC-LANのサーバ及びクライアント等の入替えを行った。

##### (エ) コンピュータの普及・研修の充実

平成14年度から情報セキュリティ研修、インターネット情報検索研修を実施した。平成15年度はコンピュータ入替えに伴い導入時研修及び情報セキュリティ研修を全職員を対象に実施した。また、初心者向け研修としてパソコン整理術(エクスペローラ等)研修を実施した。

## 2. 統計調査に関する業務

### (1) 調査統計

#### (ア) 指定統計の実施

毎月実施している生産動態統計調査、特定業種石油等消費動態統計調査について審査集計を行った。

さらに、毎年行っている企業活動基本調査について審査集計を行った。

#### (イ) 調査票提出促進運動の実施

当該促進運動月間(9月~11月)において、調査対象事業所に対し本運動への一層の協力を要請した。また、関係諸団体に対しても、本運動の趣旨の周知について協力を依頼した。

### (2) 調査解析

#### (ア) 鉱工業指数の作成

管内の産業経済情勢の的確な把握の一環として、鉱工業部門の活動の実態を明らかにするため、生産・出荷・在庫・在庫率指数を業種別、財別に作成し、毎月、四半期、年及び年度の動向を取りまとめ、発表した。

#### (イ) 大型小売店販売動向の取りまとめ

北海道の消費動向を示す経済指標である大型小売店販売概況について、毎月、四半期、年及び年度の動向を取りまとめ、発表した。

#### (ウ) 管内経済動向の取りまとめ

管内の経済動向を明らかにするため、毎月、鉱工業生産指数による生産活動をはじめ、個人消費、住宅建設、設備投資、雇用等の各経済指標の動向についての分析を行った。

#### (エ) 所管業種生産見通し

所管業種の年度及び短期生産見通し、景気動向等の各種調査を行った。

#### (オ) 地域経済産業調査

約100の企業・事業所を対象に、業況等に関するヒアリングにより定点調査を3回実施し、ヒアリング結果に基づいて、管内経済動向を取りまとめた。

### (3) 産業連関表の作成

平成12年北海道地域産業連関表作成の基礎資料となる生産額推計作業等を行った。また、産業連関表を作成している自治体等からの協力要請に対し、データの提供・指導・助言を行った。

## 産業部

### 1. 国際化・通商に関する業務

#### (1) 国際化推進

(ア) 北海道企業のサハリンビジネス促進を図るため、「サハリンビジネス環境調査」を実施するとともに、「ロシア(サハリン)ビジネス環境説明会」を実施した。

開催場所 平成14年度:小樽

平成15年度:苫小牧、留萌、室蘭

(イ) 在札外国公館の外交官等を対象に、道内産業への理解を深め、対内投資促進のため投資環境についても理解を深めてもらうため、「北海道インダストリアルツアー in 道央(平成14年度)」「北海道インダストリアルツアー」

(平成15年度)を実施した。

- (ウ) 国内地域と海外地域の経済交流活動を支援するLL事業(地域国際化産業交流事業)に対する協力を行った。
- (イ) 北海道の物産、投資環境等を紹介する関係機関、企業を北海道ブロックとして取りまとめ日韓交流祭に、出展した。
- (オ) JETRO・IJS P事業を誘致し、「地域別対日投資促進協議会」事業とともに、対内投資の促進事業を行った。
- (カ) 輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法に基づき、特定対内投資事業者の認定(平成14年度:1件、平成15年度:1件)を行った。
- (キ) 経済交流の事業推進のため、その基礎となる在札外国公館との連携を強化するため、情報交換・交流事業を行った。
- (ク) 米国からの直接投資促進による地域発展を図るため、ジェトロ、米国大使館などと連携して、「2003年日米対日投資促進セミナー」を開催した。
- (ケ) 地域の国際経済交流支援のため、姉妹都市等国際交流事業を実施している道内自治体を対象に、北海道姉妹都市提携等国際交流自治体懇談会を設置した。

## (2) 通商

- (ア) 輸出及び役務取引の許可を行った。
- (イ) 輸入の承認及び輸入承認有効期限延長の承認並びに関税割当証明書及び国際輸入証明書の発給を行った。
- (ウ) 貿易投資促進のため、「貿易・投資貢献企業等北海道経済産業局長表彰」を行い、企業等を表彰した。
- (イ) 通商白書説明会、貿易記念日セミナー、安全保障貿易管理説明会、パーゼル法説明会を開催した。

## 2. 地域開発に関する業務

### (1) 地域振興

#### (ア) 地域政策の企画・立案

道央圏における新産業創造拠点の形成、地方中核都市圏における産業拠点化の推進等に向けて、関係自治体及び関係機関等と連携を密にし、関連施策の推進及びコーディネーターに努めた。

また、構造改革特区や都市再生に関する管内市町村の情報のほか、地域におけるNPOの活動に関する情報収集に

努めた。

### (イ) 旧産炭地域への支援

#### (A) 地方公共団体に対する助成援助

関係市町に対する「産炭地域特定事業国庫負担割合の引上げ」による引上率の算定(平成14年度:引上額554,484千円、平成15年度:引上額509,178千円)業務を行った。

#### (B) 地域振興整備公団北海道支部の指導等

旧産炭地域の振興を図るために造成された事業用団地の分譲等の業務を行っている公団支部と密接な連携を図るとともに、その指導を行った。

#### (C) 産業基盤等整備促進

道路、港湾、河川、公営住宅及び漁港、土地改良、農業構造改善等の基盤整備の調査と整備促進に努めた。

### (ウ) 産業活性化プロジェクトの支援

北海道のポテンシャルを活かし、総合的な地域開発や地域産業の振興を支援し、活力ある地域社会の形成を図ることを目的に昭和63年7月に設立された(財)北海道地域総合振興機構(略称:はまなす財団)が行う産業活性化に関する調査研究、地域で検討されている産業クラスター活動等の各種プロジェクトの発掘・育成、事業化の推進等の事業に対する指導・助言を行った。

## (2) 地域経済の発展支援

### (ア) 地域ブランド形成に向けた取組

北海道産業パワーアッププログラムの一つとして、地域の製品・産品の高付加価値化と市場開拓を促進するため地域ブランド形成を目的とした研究会を設置した。

研究会は13人の委員により計4回にわたり開催し、地域ブランド形成に向けた戦略方針を策定した。

#### (イ) 意欲的な企業・地域プロジェクトの発掘、発展支援策のコーディネート

管内の企業、経済団体、自治体等を訪問し、意欲的な企業、地域活性化プロジェクトを発掘し個々の企業等が抱える諸問題について、北海道経済産業局内各課をはじめ他省庁、地方自治体等との協力・連携を得ながら発展支援策のコーディネーターに努め、企業(平成14年度:45社、平成15年度:32社)、経済団体及び自治体等(平成14年度:28機関、平成15年度:13機関)を訪問した。

(ウ) 「地域産業クラスター創造」の推進

道内各地域において、地域特性を活かした産業の高度化、新産業の創出を目指し、産業クラスター創造への取組が活発化してきている。これら取組を積極的に支援するため、各地域に設立されている「地域産業クラスター研究会（平成14年度末：27団体、平成15年度末：27団体）」等を訪問し、動向把握に努めるとともに、北海道経済産業局内関係課の協力・連携を得ながら支援策等に関するコーディネートに努めた。

(3) 産業立地施策

(ア) 工場立地法の施行及び産業立地に係る調査等

(A) 工場適地調査

工場立地法に基づき、道内20地区について調査を実施しているが、平成14年度は「岩内・倶知安」、「森・八雲・長万部」、「北見・網走」、「旭川」、「留萌」、「室蘭」、「苫小牧」、「紋別」、「帯広」、「根室」の計10地区、平成15年度は「苫小牧」、「札幌・小樽」、「千歳・恵庭」、「釧路・白糠」、「函館・上磯」、「旭川」、「静内・浦河」、「夕張」、「天北」、「名寄・士別」、「岩見沢・美唄」、「滝川・砂川」の計12地区について調査を実施するとともに、工場適地の紹介及び工場立地の推進に努めた。

(B) 工場立地動向調査

工場立地法に基づき、道内における工場立地の状況について調査を実施することにより、工場立地に関する情報の提供を行うとともに、立地政策上の業務資料として活用した。

(C) 緑化優良工場等表彰

工場緑化の一層の推進を図るために、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰（経済産業大臣、経済産業局長、日本緑化センター会長）しており、平成14年度は経済産業大臣表彰候補として1工場の推薦を行った。なお、平成15年度の推薦はなかった。

(D) 企業導入促進対策調査

電源地域における雇用の確保及び所得水準の向上に資するため、電源地域等の産業振興の情報を企業等に提供することにより、電源地域における企業立地及び新事業創出の促進を図ることを目的として企業誘致関連資料の作成と企業誘致促進調査を行った。

(イ) 企業誘致の推進

北海道経済の活性化と産業構造の高度化を図るため、北海道、経済団体及び当局等で構成する北海道企業誘致推進会議を中心に、企業立地懇談会の開催等、官民一体となった国内外企業の誘致を推進した。

(ウ) 工業用水道事業

(A) 工業用水道事業法の届出等

工業用水道事業法に基づき、工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出等の受理を行った。

（単位：件）

	平成14年度	平成15年度
工業用水道事業		
報告	8	8
自家用工業用水道		
届出	8	20
報告	46	45

(B) 工業用水道事業費補助

工業用水道事業法に基づく財政措置の一環として、工業立地条件の整備を図るため工業用水道事業者に対し助成をしている。

室蘭地区工業用水道事業

室蘭地区における工業用水道事業の改築工事として、平成10年度から工事に着手しており、補助金（平成14年度：80,524千円、平成15年度：61,200千円）を交付した。

釧路白糠工業用水道事業

釧路白糠工業用水道の新設工事に補助金（平成14年度：40,100千円、平成15年度：43,500千円）を交付した。

(I) 産業再配置

(A) 産業再配置促進事業環境整備費補助金

環境保全施設・エネルギー有効利用施設を対象に、立地企業に対し、「産業再配置促進事業環境整備費補助金」（平成14年度：41,811千円 2件、平成15年度：10,770千円 1件）を交付した。

(ウ) 新事業支援施設整備及び地域再生産業集積対策

(A) 新事業創出促進法に基づき北海道及び札幌市が策定した基本構想を実現するため、中核的支援機関に対し中小企業経営資源強化対策費等補助金のうち「地域新産業創出総合支援事業」分として、補助金（平成

14年度：29,831千円（北海道）17,817千円（札幌市）平成15年度：12,373千円（北海道）15,799千円（札幌市）を交付した。

(B) 起業家や新事業を創出するため、インキュベーション施設に係る整備や機器設置等の事業の掘り起こしを行い、岩見沢市のIT・産業支援センタービジネスインキュベーション施設整備事業に対し、「新事業支援施設整備費補助金」（平成14年度：374,850千円）の交付決定を行い、その後建設用地取得の遅延に伴い繰越処理（平成14年度繰越分：333,312千円）を行った。また、同整備事業に対し「地域再生産業集積対策事業費補助金」（平成15年度：6,688千円）を交付した。

#### (カ) PFIの推進

PFI制度の啓発を図るため本省と連携して、公共施設のPFI推進に関する実践的課題についてセミナーを開催した。

### 3. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

#### (1) 創業・ベンチャー企業の振興

(ア) 新規事業振興施策の普及と利用を促進するため、ベンチャー企業及び創業予定者に対する相談事業等を実施した。

(イ) 新事業創出促進法に基づき、商法・有限会社法の最低資本金規制に関する特例の確認申請書の受理、確認書の交付業務を行った。

(ウ) ベンチャー企業と投資家等ビジネスパートナーとの出会いの場や専門家からアドバイスを受ける場を提供するため、「ベンチャープラザ」を開催した。

(エ) 支援制度を広く紹介し、利用の促進を図るため支援制度広報資料「クリエイティブ北海道」を作成した。

(オ) 地域の将来を担う児童、生徒に対する、自主・独立的な職業観や自己実現意識の醸成等を図る教育の積極的な導入を促進するため、「アントレプレナーセミナー」を実施した。

(カ) 地域における創業意識の高揚、喚起を図るため、「ベンチャースピリット・グローイングアップセミナー」を実施した。

(キ) 道内におけるインターンシップの一層の普及促進を図るため、産学官からなる「北海道地域インターンシップ推進協議会」に参加として参画し、インターンシップ事業を実施した。

#### (2) 既存産業の振興

##### (ア) バイオ産業の振興

(A) 北海道内外の産学官の関係者による広域的な人的ネットワークを強化し、道内のバイオベンチャー企業等への支援を行った。

(B) 「北海道バイオ産業クラスター・フォーラム」の運営・事業の実施のため、「広域的新事業支援連携等事業費補助金」を交付した。

(C) 北海道、札幌市等の6行政機関の長による「北海道バイオ・ヘルスケア振興サミット」を開催し、バイオ・ヘルスケア分野の取組に対して、地域一丸となって協調支援することで合意した。

(D) 北海道内におけるバイオ産業の現状や動きを定量的に把握し、バイオ産業支援を効果的・効率的に行うための調査結果を取りまとめ、「北海道バイオレポート2004～企業データ編～」として公表した。

##### (イ) サービス産業の振興

(A) 管内の新たな観光サービス事業を担う事業者の創出促進を図るため、有識者等で構成する「北海道観光ベンチャービジネスタスクフォース」を設置し、創出支援に向けた基本的考え方を整理した。

(B) 管内における健康サービス産業分野の取組を積極的に行う事業者、プロジェクト等を把握するとともに、平成16年度から公募が始まる「健康サービス産業創出支援事業」の円滑な実施に向けて関係機関等との連絡調整を行った。

(C) 北海道札幌市で、管内のデザイン関係者・自治体関係者の出席による「ブロック別デザイン開発指導連絡協議会」を開催した。

##### (ウ) 食関連機械等産業の振興

(A) 北海道で強みのある健康食品分野への新規参入や同分野における事業拡大の促進を図るため、地域活性化事業を活用し「健康食品ビジネスの手引き」として報告書を取りまとめた。

(B) 道内外の「食」関連企業、団体、研究機関等との間で、「食」関連産業に係る情報交換を行うとともに、新たに、電子媒体として「食」振興ニュース」の配信を開始した。

### (3) 所管産業の振興

#### (ア) 生活産業

(A) 紙・パルプ連絡会議を開催し、中央行政機関の情勢等の説明及び意見交換を通じて業界の振興、育成についての指導を行った。

(B) 象牙製印章を取り扱う事業者を対象に、種の保存法に基づく報告徴収を実施した。

#### (イ) 基礎産業

(A) 鉄鋼について、道内メーカーから四半期毎の生産計画ヒアリングを実施した。

(B) 化学物質管理の現状やP R T R制度の周知を図るため、「P R T R事業者説明会」を実施した。また、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の改正に伴い、改正内容についての説明会を実施した。

(C) 化学兵器禁止法に基づき、道内関係事業者に対する指導を行った。

(D) 天然ガスの化学工業原料化(高度利用)による新たな産業展開を図るため、民間団体等に対し支援・指導を行った。

#### (ウ) 機械産業

武器等製造法に基づき、管内事業者への製造許可を行ったほか、「猟銃等保安対策説明会」を開催した。

## 4 . 地域情報化の推進及び情報産業の振興に関する業務

### (1) 地域情報化の推進

(ア) 北海道におけるソフトウェア業、システムハウス業及び情報処理サービス業等情報処理産業の振興を図るため、「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法(現、新事業創出促進法)」に基づき設立した「(株)北海道ソフトウェア技術開発機構」の事業推進に際し、関係機関、関係業界との意見調整を行った。

(イ) 情報関連団体への指導及び業界と情報化人材育成機関との交流事業を推進した。

(ウ) 地域の情報化推進のための事業の円滑化に資するため、関係市町村、関係機関との調整を行った。

(I) 道内情報処理産業を対象に「北海道情報処理産業実態調査」を行い、「北海道ITレポート」として公表した。

### (2) 情報産業の振興

(ア) 情報処理サービス企業等台帳に関する規則に基づく、システムインテグレーションサービス企業の登録並びに特定システムオペレーション企業の認定を行った。(平成14年度:3件、平成15年度:4件)

(イ) 地域の中堅・中小企業の情報化投資を促進する「戦略的情報化投資活性化支援事業(ITS SP)」を推進した。

### (3) IT活用型経営革新モデル事業

中小企業者等が行うITを活用した経営革新の促進に資するため、企業に対して中小企業経営革新対策費等補助金(IT活用型経営革新モデル事業)(平成15年度:11件)を交付した。

### (4) IT利活用の支援・促進

(社)北海道IT推進協会やNPO法人札幌ビズカフェ等、道内情報関連団体が実施したIT利活用に係る取組を支援した。

また、IT利活用を促進するため、北海道内の産業界や地域住民が連携した先進的なIT利活用の事例を「北海道IT利活用事例集」として公表した。

### (5) 広域的新事業支援連携事業

「北海道情報産業クラスター・フォーラム」の運営・事業を目的に、「広域的新事業支援連携等事業費補助金(平成15年度)」を交付した。

## 5 . 中小企業対策に関する業務

### (1) 中小企業経営革新支援対策

中小企業が行う経営革新を支援し、中小企業の創意ある向上発展を図るため、平成11年7月に施行された中小企業経営革新支援法について普及指導を行うとともに、北海道に対し、「中小企業経営革新支援対策費補助金」(平成14年度:1,206千円、平成15年度:878千円)を交付した。また、北海道を通じ同法承認企業に対し、補助金(平成14年度:13,381千円(9企業)、平成15年度:19,130

千円（12企業）を交付した。

#### (2) 地域産業集積中小企業活性化対策

地域の中小企業の活性化を支援するため、北海道に対し、「地域産業集積中小企業等活性化補助金」(平成14年度：65,156千円、平成15年度：59,227千円)を交付し、北海道は組合、支援機関に対し、補助金(平成14年度：130,312千円、平成15年度：59,227千円)を交付した。

#### (3) 地場産業振興対策

地場産業の振興と育成強化を図るため、「地場産業等活性化補助金」(北海道(平成14年度：8,464千円、平成15年度：8,189千円)市町(平成14年度：32,237千円(10市町)、平成15年度：17,478千円(12市町)))を交付した。また、組合等が地場産業の活性化のため実施する事業等に対し、補助金(北海道(平成14年度：16,928千円、平成15年度：8,189千円)市町(平成14年度：64,819千円(10市町)、平成15年度：17,837千円(12市町)))を交付した。

#### (4) 倒産防止対策

企業倒産に伴う中小企業の連鎖的な倒産を防止するため、中小企業信用保険法に基づく経営安定対策関連保証を活用するとともに、昭和54年度に創設された倒産防止特別相談事業について、道内商工会議所等に「倒産防止特別相談室」を設置し、中小企業の倒産に伴う問題の円滑な解決を図るよう指導し、北海道に対し「倒産防止特別相談事業費(小規模事業経営支援事業費補助金)」(平成14年度：10,026千円、平成15年度：10,025千円)を交付し、北海道は、商工会議所等に対して、補助金(平成14年度：20,052千円(18カ所)、平成15年度：20,050千円(18カ所))を交付した。

さらに、昭和53年4月から実施されている「中小企業倒産防止共済制度」については、普及啓発を始めとしてその加入促進に努めた。

#### (5) 下請企業対策

下請取引の適正化を図るため、下請代金の支払状況を中心とした立入検査等を実施し、違反親事業者に対し改善指導を行った。

また、下請企業の振興を図るための指導を行うとともに、北海道に対し、「中小企業経営資源強化対策費補助金(うち下請中小企業取引情報提供等事業)」(平成14年度：10,863千円、平成15年度：9,852千円)を交付し、北海道は中小企業支援機関に対し、補助金(平成14年度：21,726千円、平成15年度：19,705千円)を交付した。

#### (6) 小規模企業対策

商工会連合会、商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業の推進を図るため、北海道に対し、「小規模事業経営支援事業費補助金」(平成14年度：540,745千円、平成15年度：550,397千円)を交付し、北海道は商工会等に対し、補助金(平成14年度：1,081,489千円、平成15年度：1,100,793千円)を交付した。また、商工会、商工会議所が実施する地域振興活性化事業の推進を図るため、市町に対し「小規模事業経営支援事業費補助金」(平成14年度：15,357千円(7市町)、平成15年度：10,826千円(3市町))を交付し、市町は商工会等に対し、補助金(平成14年度：30,714千円、平成15年度：21,653千円)を交付した。

#### (7) 連携組織対策

中小企業の連携組織対策の推進を図るため、北海道中小企業団体中央会を通じ、中小企業組合等の指導を行った。また、業界の改善指導、官公需に関する指導等を行うため、北海道に対し「連携組織対策事業費補助金」(平成14年度：21,941千円、平成15年度：19,934千円)を交付し、北海道は、同中央会に対し、補助金(平成14年度：43,882千円、平成15年度：39,869千円)を交付した。

#### (8) 経営支援対策

専門家派遣や窓口相談など都道府県等中小企業支援センター等が行っている中小企業の経営資源の確保を図るため、「中小企業経営資源強化対策費補助金(うち下請中小企業取引情報等提供事業、地域新産業創出総合支援事業を除く)」(北海道(平成14年度：77,697千円、平成15年度：76,457千円)、札幌市(平成14年度：32,030千円、平成15年度：32,735千円))を交付し、北海道・札幌市は各々補助金(中小企業支援機関、北海道(平成14年度：194,859千円、平成15年度：203,766千円)、札幌市(平

成 14 年度 : 64,060 千円、平成 15 年度 : 65,478 千円)) を交付した。

#### (9) 小規模企業の設備投資支援

小規模企業の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を推進するため、北海道が小規模企業者助成法に基づく資金の貸付けおよび貸与と事業を行っている貸与機関に対して貸付けを行っていることから、その補助として補助金を交付することとしている。しかし、平成 14・15 年度ともに両制度とも繰越金及び償還金で貸付け財源を確保出来たことから、補助金の交付は行っていない。

北海道は中小企業支援機関に対して、設備資金貸付事業（平成 14 年度 : 100,000 千円、平成 15 年度 : 150,000 千円）設備貸与事業（平成 14 年度 : 400,000 千円、平成 15 年度 : 500,000 千円）として、貸し付けた。

#### (10) 金融対策

中小企業金融の円滑化を図るため、金融制度の普及指導を行うとともに、大型企業倒産等に伴う中小企業の連鎖倒産防止対策を講じた。また、相次ぐ金融機関の経営破綻に伴う中小企業金融環境の変化に対応するため、関係機関と連携を図りながら、中小企業金融対策の推進に努めた。

#### (11) 中小企業再生支援対策

中小企業の再生支援を進めるため、平成 15 年 2 月に「北海道中小企業再生支援協議会」を設置し、相談者に対して地域の実情に応じたきめ細かな対応を行った。また、相談案件のうち再生が可能な企業案件については、財務体質や経営改善に関する再生計画の作成支援を実施した。

### 6 . 流通に関する業務

#### (1) 大規模小売店舗における小売業

「大規模小売店舗立地法相談室」において、法に関する情報の提供・相談及び苦情の処理を行うとともに、北海道・札幌市に提出された大規模小売店舗立地法の届出データベースを作成した。

#### (2) 物流効率化

北海道における物流問題の解決に関係機関が共同で取り組む「北海道総合物流施策推進会議」の事務局幹事とし

て、北海道開発局、北海道運輸局等他の構成機関と連携して、地域において重点的に取り組むテーマごとに個別検討会を設置し、活動を行った。

北海道経済産業局は「物流共同化検討会」を担当し、IT 活用等による物流効率化事例等を紹介する「物流効率化推進セミナー」の実施、北海道経済産業局ホームページ「物流効率化のために」の拡充・更新等を行い、物流共同化・効率化についての普及啓発を行った。

#### (3) 中小商業対策

中小小売商業の振興、商店街・商業集積の活性化の促進を目的として、商店街振興組合等が実施するハード事業（平成 15 年度 : 100,074 千円（北海道）131,000 千円（旭川市））及びソフト事業（平成 15 年度 : 19,129 千円（北海道））に対して補助金を交付した。

また、多様化した消費者ニーズに対応した新たなビジネスモデルの開発を支援するため、中小事業者等 7 者に対し、中小商業ビジネスモデル支援事業として 24,183 千円を交付した。

#### (4) 中心市街地活性化対策

(7) 中心市街地の商店街・商業集積等の望ましい構成、その実現のための方策、具体的な地域管理の仕組みづくり、そのための市街地の整備改善事業と商業等の活性化のための事業の在り方等を検討し、方策等を作成するために、「中小商業活性化事業費補助金（商店街・商業集積等活性化基本構想策定事業）」（平成 15 年度 : 10,700 千円（1 市 3 町））を交付した。

(4) 市町村が策定した基本計画に基づき、タウンマネジメント機関（TMO）又は TMO の機能を担おうとする中小企業関係団体が中心市街地における中小小売商業の活性化に向けた構想や具体的な計画を策定するため、「中小商業活性化事業費補助金（商業タウンマネジメント計画策定事業）」（平成 15 年度 : 2,340 千円（1 市 1 町））を交付した。

(5) 市町村が行う TMO や事業者、地域住民等のまちづくりに係る関係者間のコンセンサス形成を図るためのフォーラムの開催や、そのための商業活性化の諸活動を行うため、「中小商業活性化事業費補助金（中心市街地活性化フォーラム支援事業）」（平成 15 年度 : 6,521 千円

(3市))を交付した。

- (I) 「住民参加による中心市街地活性化事業の推進」に関して、まちづくりのサポーターとして有力と考えられる大学生等に着眼し、まちづくりへの参加意識の把握、まちづくりへの参加を促進するための方策について調査するとともに、大学生等の参加によるまちづくりの全国における事例等を紹介する「北海道中心市街地活性化フォーラム」を札幌市において開催した。

## 7. 消費者行政に関する業務

### (1) 計量法

計量士国家試験を札幌市において実施した。(平成14年度受験者数:471名、平成15年度受験者数:467名)

### (2) 割賦販売法

割賦販売法に基づき、前払式特定取引業者(平成14年度:2社、平成15年度:2社) 割賦購入あっせん業者(平成14年度:3社、平成15年度:2社)に対し立入検査を実施し、消費者保護の観点から業務指導を行った。

### (3) 特定商取引法

(ア) 特定商取引法に違反する行為を行っているおそれのある事業者について、行政調査を実施し、うち2社に対して、文書による行政指導を行った。

(イ) 近年、消費者相談が増加している悪質な電話勧誘販売について、当該被害の拡大を未然に防止するため、啓発用リーフレットを作成し、管内自治体・経済団体等を通じて、20代~30代の給与生活者を中心に配布した。

(ウ) 管内自治体・団体が主催する講座、会議等に担当者を派遣し、特定商取引法の概要について説明を行った。

(エ) 苦情相談のあった訪問販売業者等で販売方法等に問題のあるものについては、個別に行政指導を行った。

### (4) 物資の需給・価格動向調査

消費者価格モニター制度を通じ、経済産業省所管生活関連物資の小売価格の実態調査、消費者の物価に対する意識調査を行った。

### (5) ゴルフ会員契約適正化法

ゴルフ会員募集に係る届出を受理した。

(単位:件)

	平成14年度	平成15年度
新規	2	1
変更	6	4

### (6) 消費者行政の普及啓発

(ア) 消費者が消費者契約やクレジットの正しい知識を習得することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的として、一般消費者及び消費者相談業務関係者等を対象に「消費者啓発セミナー」を平成15年11月に札幌市において開催した。

(イ) 消費者トラブルの未然防止のため、若年者、高齢者等を対象とした「消費者教室」や自治体等の消費者行政・相談業務担当者等を対象とした「勉強会」等の普及啓発事業を行った。

(ウ) 消費者保護の観点からパンフレット等でPR活動を行い消費者被害の防止に努めた。

(エ) 北海道経済産業局消費者トラブル連絡協議会を平成14年11月、平成15年11月に札幌市において開催し、消費者行政機関、消費者団体、関連業界団体が参加し、消費者トラブルに関する情報、意見交換を行った。

### (7) 消費者相談

北海道経済産業局に消費者相談員を配置し、相談の処理を行った(平成14年度:1,592件、平成15年度:2,253件)。

## 8. 技術振興に関する業務

### (1) 技術開発・技術指導の助成

(ア) 産学官共同研究体制(地域新生コンソーシアム)による研究開発の推進

公募により、大学等の技術シーズ・知見を活用し、実用化を念頭に置いた高度な研究開発を行い、地域の新規産業の創出に貢献しうる製品・サービス等の開発を行う産学官共同研究体制(地域新生コンソーシアム)に対し21件(平成15年度)の研究委託を行った。

(イ) 企業の新規産業創造に資する技術開発の推進を図るための助成

企業に対し、「新規産業創造技術開発費補助金」(平成

14年度：5件、平成15年度：9件）「地域新規産業創造技術開発費補助金」（平成14年度：2件、平成15年度：4件）「新規産業創造技術開発費補助金（情報通信技術開発事業）」（平成14年度：1件、平成15年度：1件）を交付した。

(ウ) 中小企業等の技術力向上を図るための助成

(A) 北海道に対し、「地域活性化創造技術研究開発費補助金（創造的中小企業振興枠）」（平成14年度：1件、平成15年度：1件）を交付した。

(B) 中小企業に対し、創造技術研究開発費補助金（平成14年度：22件、平成15年度：36件）を交付した。

(2) 工業標準化

工業標準化法に基づく認定申請件数等は以下のとおりである。

（単位：件）

	平成14年度	平成15年度
認定申請件数	14	10
審査件数	14	9
認定件数	13	9
認定工場に対する検査の実施件数	25	22
年度末の認定件数	690	677

(3) 産業財産権

(ア) 産業財産権関係4法について、指導、相談及び普及啓発の業務を行った。

(イ) 特許等に関する相談件数は、2,038件（平成14年度）2,579件（平成15年度）であった。

また、未利用特許の有効活用などの特許流通促進、地域において特許電子図書館情報に関する普及・啓発活動、指導・相談活動、地域の産業特性・ニーズに応じた特許情報の提供を実施するために、北海道に対し、「特許情報利用促進事業費補助金」（平成14年度：1件、平成15年度：1件）を交付したほか、知的財産権セミナー（平成14年度：10回、平成15年度：12回）知的財産権教育普及支援事業（平成14年度：24回、平成15年度：22回）特許流通フェア（平成14年度：1回、平成15年度：1回）及び発明の日記念行事（平成15年度：1回）を開催した。

(4) 産学官連携の推進

産学官連携を促進するため、平成15年11月に、全道産学官ネットワーク推進協議会を開催し、大学等の地域共同研究センター、経済団体、技術支援機関等と産学官連携事業等について協議した。

また、先端科学分野における経営人材の育成を目指し、北海道技術経営（MOT）シンポジウム＆プレスクールを開催した。

(5) 北海道地域産業技術連携推進会議

関係独立行政法人・公設試験研究機関及び関係行政機関等による「北海道地域産業技術連携推進会議」を平成15年3月、平成16年3月に開催し、北海道経済産業局を含む各機関からの技術開発助成事業の情報提供、技術開発に関する情報交換等を行った。

**環境資源部**

1. 産業保安対策に関する業務

(ア) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、液化石油ガスの販売事業所等に対する立入検査を実施したほか、高圧ガス輸送保安体制の確保のための共同防災訓練を実施した。

(イ) 高圧ガスに関する保安意識の高揚並びに保安の推進を目的に、高圧ガスによる災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所及び長年にわたり高圧ガス保安に関し尽力し、極めて顕著な功績をあげた保安功労者等を表彰した。

(ウ) 火薬類取締法に基づく許認可等の事務及び完成・保安検査を実施したほか、火薬類の製造、貯蔵、消費等の保安に関する指導、啓発にあたった。

(エ) 石油コンビナートにおける災害を防止するため、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に対し、防災本部合同立入検査を実施した。

2. 総合エネルギー対策に関する業務

(1) 環境リサイクル

(ア) 容器包装リサイクル法等

(A) 平成12年4月から「容器包装リサイクル法」が完全施行となり、同法の円滑な施行を図るため、次の取組を実施した。

容器包装リサイクル法律相談窓口を設置  
 容器包装利用・製造等実態調査説明会開催  
 容器包装の製造・利用事業者の捕捉調査及び立入検査の実施

(B) 資源有効利用促進法に基づくプラスチック製及び紙製容器包装等の識別表示の円滑な推進を行った。

(イ) 家電リサイクル法

平成 13 年 4 月から「家電リサイクル法」が完全施行となり、同法の円滑及び適正な施行を図るため以下の取組を実施した。また、平成 15 年 4 月に資源有効利用促進法の省令改正に伴い、同年 10 月から家庭系パソコンもリサイクルが開始されたため以下の取組を実施した。

家電リサイクル法相談窓口を設置  
 「家電リサイクル法に係る関係機関連絡会議」の開催  
 「家電リサイクル等に係る地域リサイクル推進連絡会議」、「(同)懇談会」の開催  
 道内主要都市パソコンリサイクル推進懇談会の開催  
 家電リサイクル法施行状況説明会の開催  
 家庭系パソコンリサイクル説明会の開催  
 小売店に対する立入検査の実施  
 リサイクルプラント、指定取引場所に対する立入調査の実施  
 リサイクルプラントの見学受入促進  
 「家電リサイクルセミナー2003」の開催

(ウ) 自動車リサイクル法

平成 17 年 1 月から完全施行となる「自動車リサイクル法」に係る説明会を平成 15 年 9 月 18 日～10 月 7 日に札幌、釧路、函館、旭川の各地域において行った。

(I) リサイクル P R

(A) 3 R 推進月間 (毎年 10 月)

「環境 / リサイクルセミナー2003 北海道」を開催  
 リサイクル製品を札幌第 1 合同庁舎一階ロビーで展示  
 地下鉄主要駅ポスター展示を実施  
 庁舎サインポールにて 3 R 推進月間 P R

(B) リサイクル関連展示等

ビジネス交流会において北海道経済産業局ブースにリサイクル製品等を展示し P R を行った。  
 執務室内にリサイクル製品等を常設展示した。

(C) リサイクル授業

札幌市内の小学校(平成 14 年度: 2 校、平成 15 年度: 3 校)において、経済産業省が取り組む資源リサイクル政策をテーマとしたリサイクル授業を、北海道経済産業局職員によって実施した。

(2) エネルギー対策

(ア) 省エネルギー

(A) エネルギーの使用の合理化に関する法律(以下「省エネルギー法」という。)に基づき、燃料及び電気の使用の合理化を特に推進する必要がある工場として、第一種エネルギー管理指定工場を新規に(平成 14 年度: 5 工場、平成 15 年度: 5 工場)指定し、対象外となった指定(平成 14 年度: 9 工場、平成 15 年度: 3 工場)を取り消した。

また、第二種エネルギー管理指定工場については、新規に(平成 14 年度: 14 工場、平成 15 年度: 24 工場)指定し、対象外となった指定(平成 14 年度: 11 工場、平成 15 年度: 17 工場)を取り消した。

(B) 省エネルギー法に基づき、第一種特定事業者からエネルギー管理者の選任及び解任の届出書(平成 14 年度: 45 件、平成 15 年度: 35 件)を受理した。

また、第二種特定事業者からエネルギー管理員の選任及び解任の届出書(平成 14 年度: 65 件、平成 15 年度: 58 件)を受理した。

(C) 省エネルギー法に基づく、中長期計画書(平成 14 年度: 107 件、平成 15 年度: 106 件)及び定期報告書(平成 14 年度: 107 件、平成 15 年度: 276 件)を受理した。

(D) 第一種エネルギー管理指定工場の現地調査(平成 14 年度: 13 件、平成 15 年度: 13 件)を行った。

(E) 省エネルギー・省資源対策推進会議で決定された夏・冬季の省エネルギーの推進を図るため事業者、各種団体、報道機関等に協力要請をした。

(単位: 件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
夏季	959	952
冬季	960	961

(F) 「夏の省エネ街頭キャンペーン」を札幌駅南口広場地下街で実施し、札幌第1合同庁舎ロビーにおいて省エネルギーパネル展を実施した(7月)

(G) 「省エネルギー月間」(2月)の行事として、以下の取組を実施した。

「冬の省エネキャンペーン」にあたり、札幌大通り地下街でパネル・ポスター展等を実施し、一般市民を対象に省エネルギー意識の啓発を図った。

エネルギー管理功績者等表彰式を実施し、エネルギー管理功績者(平成14年度:7件、平成15年度:5件)

エネルギー管理優良工場(平成14年度:1件、平成15年度:4件)

エネルギー開発・利用優良事業者(平成14年度:1件、平成15年度:1件)を表彰した。

エネルギー管理者シンポジウムを開催

(H) エネルギー管理員シンポジウムを開催

(I) 省エネをテーマに地域のオピニオンリーダーと経済産業局との懇談会を道内2カ所(平成14年度)室蘭市(平成15年度)で実施し、省エネ促進に関する意見交換を行うとともに、地域とのネットワークの形成に努めた。

(J) 家庭での省エネルギーを実践してもらうため、小学生を対象に学習や実験を通じて省エネルギーを理解してもらう「省エネ教室」を小学校(平成14年度:札幌市内・旭川市内各1校、平成15年度:石狩市内・厚岸町内各1校)で実施した。

#### (イ) 新エネルギー

(A) 地域における新エネルギーの導入促進を図るため、国、自治体及び関係機関が連携し、新エネルギービジョン策定後のフォローアップ、課題等の情報交換を行うため、「北海道新エネルギー導入促進連絡会議」を開催した。

また、自治体等を対象とした全国合同施設研修会、新エネルギー導入プロジェクトセミナーを開催するとともに、自治体に対して、Eメール(平成14年度:104自治体、平成15年度:147自治体)及びFAX(平成14年度:38自治体、平成15年度:37自治体)による情報提供を行った。

(B) 地域レベルで新エネルギーを導入するにあたって、各自治体では地域新エネルギービジョンを策定しており、その自治体の取組の円滑化を図るためビジョン

策定委員会等(平成14年度:13自治体、平成15年度:15自治体)に出席した。

(C) 新エネルギーの普及啓発のために、シンポジウム、セミナー等の開催、クリーンエネルギーフェスタ、新エネルギー教室、スーパーマーケットイベント等を実施するなど、管内自治体と協力し、各種イベント等において新エネルギー広報事業を行った。

(D) 新エネルギー別の普及促進の取組として、関係機関と共に構成する北海道バイオマス・ニッポン総合戦略連絡会議、雪懇話会等の開催、北海道における新エネルギーの導入概況の発刊等を行った。

(E) 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)における新エネルギー等発電設備認定申請書の受理及び認定に係る業務を行った。

(F) バイオマス等未活用エネルギーの導入を促進させるため、企業等に対してバイオマス等未活用エネルギー事業調査補助金(平成15年度:4件)を交付した。

(G) 新エネルギーの導入促進のための各種助成制度に関する相談業務、事業化可能性調査に関する指導等を行った。

#### (ウ) 総合エネルギー

エネルギー問題に関心が薄い20才前後の若者に対し、エネルギー全体の理解を深めてもらうため、地球環境問題や省エネルギー等をテーマに講演会やラジオでの広報を実施した。

### 3. 石油業に関する業務

#### (1) 石油の備蓄の確保等に関する法律による届出

石油の安定供給確保のため、石油の備蓄の確保等に関する法律第24条に基づき、石油販売業の届出の処理を行った。

#### (2) 石油製品の需給

石油製品の需給、特に家庭用灯油の需給状況を常時調査・把握し、その結果の公表を行った。

#### (3) 石油製品の価格動向調査

生活必需品である灯油、液化石油ガスをはじめ、石油製品の小売価格等について定期的に情報収集し、価格動向を把握した。

(4) 揮発油等の品質の確保等に関する法律の施行

同法に基づく揮発油販売業者の登録・各種届出、生産・輸入業者及び給油所の立入検査等に関する業務を行った。登録状況は次のとおりである。

	平成 14 年度	平成 15 年度
新規登録	7 件	8 件
変更登録等	435 件	486 件
新規登録に伴う登録免許税の収納額	210 千円	240 千円
立入検査数	144 力所	158 力所
登録業者数	1,111 力所	1,067 力所
給油所数	2,575 力所	2,497 力所

(5) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

北海道から申請のあった同交付金(平成 14 年度: 48 事業(総額 454,567 千円)、平成 15 年度: 61 事業(総額 455,631 千円))を交付した。

(6) 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金

北海道から申請のあった同交付金(平成 14 年度: 総額 418 千円、平成 15 年度: 総額 478 千円)を交付した。

(7) 天然ガスの需給

天然ガス・LNGの生産・供給・需要状況、GTLの開発状況の把握を行った。

4. 鉱業に関する業務

(1) 鉱業法の施行状況

許認可、届出等の処理状況

(単位: 件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
許認可、届出等の処理状況		
事業着手の延期認可	137	164
休業の認可	46	18
試掘施業案の受理	1	1
採掘施業案の認可	8	3
坑内実測図の審査	26	25
諸届出(代理人、事務所設置等)	11	22
違反件数		
法第 62 条違反	3	11
取消し		
法第 55 条第 1 項	0	0
鉱業監督実施状況		
実施鉱山数	27	27

(2) 鉱業権

(単位: 件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
鉱業出願の受理		
試掘権出願	300	348
採掘権出願	28	3
合計	328	351
鉱業出願の審査		
鉱業出願地の重複関係の審査等	450	500
知事及び関係機関との協議	164	37
鉱害有無を調査する設備設計書の提出命令	47	12
鉱業出願の処理		
許可	1	66
却下	27	3
不許可その他	3,616	2,878
合計	3,644	2,947
試掘権存続期間の延長申請		
試掘権存続期間の延長申請	48	61
鉱業権登録の処理		
鉱業権設定等の登録	5	59
鉱業権の移転等の登録	507	596

鉱床調査及び鉱業と公益他産業との調整のため、鉱業出願の立会及び地元調整を行い、北海道及び関係機関との調整を図った。

平成 14 年度: 阿寒町他 3 地区 10 件

平成 15 年度: 北見市他 1 地区 4 件

(3) 鉱業権設定状況調査

国をはじめとする公的機関が実施する公益事業の区域と競合する鉱業権の設定状況等の調査(平成 14 年度: 23 件、平成 15 年度: 24 件)を行った。

(4) 鉱山探鉱等促進事業費補助金

(7) 資本金 1 億円以下又は従業員 1,000 人以下の中小鉱山の長期的かつ安定的な発展に資するため、鉱床周辺調査等探鉱事業を実施した。鉛・亜鉛・銅 1 鉱山、金・銀 1 鉱山の計 2 鉱山に対し、補助金(平成 14 年度: 総額 179,262 千円、平成 15 年度: 総額 137,076 千円)を交付した。

(1) 副産物用途開発等有効利用調査・開発事業において、石綿 1 鉱山に対し、補助金(平成 14 年度: 16,282 千円、平成 15 年度: 14,318 千円)を交付した。

(5) 石炭

(7) 経理状況調査

管内炭鉱（11 炭鉱）の経理状況（決算、原価計算、資金計画等）及び損益見通し等、炭鉱の経理状況の把握に努めた。

(イ) 労務

石炭鉱業の合理化に伴い離職を余儀なくされた炭鉱離職者の再就職状況について、昭和 62 年度以降に閉山した炭鉱を対象に毎月実態を把握した。

(ロ) 訴訟業務

北海道石炭じん肺損害賠償請求事件について、控訴（被控訴人：国）されており、札幌高等裁判所において訴訟の口頭弁論が進められ、関係準備書面の作成など公判対応にあたった。

(ハ) 需給・流通

各炭鉱からの需給見通し及び道内主要大口消費工場の石炭等の燃料消費見込量を調査し、平成 14 年度の需給実績及び平成 15 年度の北海道炭の需給計画を策定した。また、鉄鋼、電力、暖房向け石炭の需給、流通及び貯炭状況などの実態を調査するとともに、海外一般炭の輸入増に伴い、その道内荷渡数量、価格動向等を把握した。

(ニ) 特定災害防止準備金制度

租税特別措置法に基づき、認定された露天石炭等採掘災害防止費用の積立状況調査を実施した。

(ホ) 鉱業法

(A) 鉱業法に基づく許認可、届出等

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
施業案認可	7	10
坑内実測図	11	11
諸届出（鉱業代理人、 鉱業事務所設置等）	1	0
事業着手の延期許可	13	3
事業着手の満期予告	1	3

(B) 鉱業監督実施状況

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
延炭鉱数	24	24
延石炭坑数	31	30

(C) 生産計画（ヒアリング及び生産量等の集計）

	平成 14 年度	平成 15 年度
炭鉱数	11 炭鉱	11 炭鉱
生産数量	129 万 t	137 万 t

(D) 坑内請負夫の使用承認処分状況

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
承認件数	-	-

(E) 諸届出（坑口使用廃止等）

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
諸届出（坑口使用廃止等）	-	-

(キ) 炭鉱技術移転計画（平成 15 年度研修事業）

実施主体：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

実施場所：釧路炭鉱

研修期間

3 カ月、6 カ月、12 カ月（研修コースにより異なる）

研修生受入実績

ベトナム： 研修生 88 名、通訳 12 名

中国： 研修生 95 名、通訳 9 名

(6) 広域・精密・レアメタル調査

金属鉱業事業団が実施している北海道南部地域精密地質構造調査に対し、調査等が円滑かつ効率的に行われるよう、その推進に努めた。

(7) 天然ガス探鉱費補助金

石油、可燃性天然ガス資源開発を目的として、企業が実施する地質調査に対し、244,782 千円（平成 15 年度：3 件）の補助金を交付した。

5. 採石業に関する業務

(1) 特定災害防止準備金制度

租税特別措置法に規定する採石災害防止費用の積立状況調査（平成 14・15 年度）を全認定者に対して実施した。

(2) 採石災害防止に係る現地指導

採石災害防止技術の向上を図り採石業の健全な発展に資するため、4採石場に対し、採石災害防止技術指導員による現地指導を行った。(平成14・15年度)

(4) 叙位叙勲褒章(叙勲受賞)

平成14年度： 2件  
平成15年度： 3件

6. アルコールに関する業務

(参照表：アルコールに関する業務)

(5) 熱供給事業

熱供給事業に関する照会  
平成15年度： 4件

**電力・ガス事業部**

1. 電気の供給条件の適正化に関する業務

(1) 電気事業の監査

	平成14年度	平成15年度
業務監査	北海道電力(株) 札幌支店南営業 所ほか2支店1 営業所	北海道電力(株) 札幌支店ほか3 支店1営業所
経理監査	北海道企業局 ほか2事業者	北海道企業局 ほか2事業者

(2) 公聴会

特定ガス供給約款変更認可：1件(平成15年度)  
一般ガス供給約款変更認可：1件(平成15年度)

(3) 苦情の処理

電気事業に関する照会

平成14年度： 12件  
平成15年度： 32件

2. 電力の需給計画等に関する業務

(1) 電源開発計画、電力供給計画

短期及び長期の電力需要想定に基づき燃料供給の安定性や、地球環境の保全に配慮しつつ、新規に開発すべき水力、火力、原子力発電所等の建設時期、容量及び今後の電力施設の開発方向等について検討を行った。

(2) 電力の需要動向の把握

電力需要の動向を把握するため、特定規模需要に該当する電力需要家及び認可又は届出出力500kW以上の自家発電設備を保有する需要家(平成14年度：320件、平成15年度：359件)に対する電力需要調査及び主要業種に対する個別ヒアリングを実施した。

(3) 一般電気事業者以外の者の電気供給許可

一般電気事業者以外の者の電気供給許可は、供給する電力10,000kW未満に対する許可を北海道経済産業局で行っており、平成14年度は、2件許可した。なお、平成15年度の許可はなかった。

表：アルコールに関する業務

(単位：件)

	製造事業者		輸入事業者		販売事業者		許可使用者	
	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度
許認可、届出等								
新規許可件数	0	0	0	0	0	0	7	7
変更許可件数	0	0	0	0	2	0	19	37
各種届出件数	1	1	0	0	23	25	217	205
許可事業場数	4	4	6	6	69	67	265	262
立入検査数	0	1	0	0	31	19	143	121

## (4) 電気関係報告規則に基づく報告審査

自家用発電所運転半期報（年2回）

平成14年度： 169件

平成15年度： 177件

発受電月報（年12回）

平成14年度： 5件

平成15年度： 5件

## (5) 電源立地の推進

次期電源立地地点等の立地推進を図るため、関係機関との情報交換並びに協力要請を行いその推進に努めた。

## (2) 電気用品

電気用品製造（輸入）事業届出

平成14年度： 21件

平成15年度： 15件

事業届出事項変更届

平成14年度： 16件

平成15年度： 25件

電気用品製造（輸入）事業廃止届出

平成14年度： 6件

平成15年度： 7件

立入検査

平成14年度： 7件

平成15年度： 0件

## 3. 電気施設に関する業務

## (1) 電気工作物の工事・維持及び運用

表：電気工作物の工事・維持及び運用

(単位：件)

	電気工作物（発電所除く）				電気事業用・ 自家用発電所	
	電気事業用		自家用		平成14年度	平成15年度
	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度		
工事計画						
工事計画届出	3	2	69	28	43	28
電気工作物変更届出	17	16	-	-	0	0
電気工作物軽微変更届出	0	0	-	-	0	0
検査						
使用前安全管理審査	0	0	17	16	6	4
立入検査	5	5	26	92	68	33
定期検査	-	-	-	-	6	1
定期安全管理審査	-	-	-	-	6	19
主任技術者						
選任及び解任届出	6	25	319	271	113	73
兼任承認申請	-	-	96	64	7	20
選任許可申請	-	-	19	15	33	29
不選任承認申請	-	-	2,732	3,138	85	63
その他届出・報告						
保安規程（変更）届出	5	4	4,724	5,305	161	98
地位承継届出	0	0	8	11	2	6
使用開始届出	-	-	10	22	11	9
需要設備の廃止報告	-	-	-	-	-	-
試験使用届出	-	-	0	0	0	0
契約解除報告	-	-	864	1,037	4	5
報告規則関係届出	12	17	1,445	1,447	326	80
最大電力変更報告	-	-	-	-	-	-

(3) 電気主任技術者免状、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証等の交付

以下の申請を受理し、免状及び認定証を交付した。

電気主任技術者免状交付申請

平成 14 年度： 66 件

平成 15 年度： 77 件

電気主任技術者免状再交付申請

平成 14 年度： 11 件

平成 15 年度： 11 件

ボイラー・タービン主任技術者免状交付申請

平成 14 年度： 17 件

平成 15 年度： 14 件

ダム水路主任技術者認定証交付申請

平成 14 年度： 7 件

平成 15 年度： 8 件

特種電気工事資格者認定証交付申請

平成 14 年度： 38 件

平成 15 年度： 30 件

認定電気工事従事者認定証交付申請

平成 14 年度： 137 件

平成 15 年度： 134 件

4 . 電源開発及び発電設備に関する業務

(1) 電源三法に係る補助金等

発電用施設の周辺地域において、公共施設や産業振興施設の整備を促進することにより地域の振興や地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置の円滑化を促進するため、次のとおり、補助金等を交付した。

(ア) 水力発電施設周辺地域交付金

北海道から申請があった同交付金（平成 14 年度：総額 412,842 千円 60 件、平成 15 年度：総額 317,240 千円 46 件）を交付した。

(イ) 広報・安全等対策交付金（広報・安全等対策事業）

北海道から申請のあった同交付金（平成 14 年度：59,383 千円 1 件、平成 15 年度：63,166 千円 2 件）を交付した。

(ウ) 広報・安全等対策交付金（原子力広報研修施設整備事業）

北海道から申請のあった同交付金（平成 14 年度：4,845 千円 1 件、平成 15 年度：5,899 千円 1 件）の交付を

行った。

(I) 電源地域産業育成支援補助金

泊村ほかから申請のあった同補助金（平成 14 年度：85,306 千円 11 件、平成 15 年度：84,055 千円 12 件）の交付を行った。

(オ) 電源立地等初期対策交付金

泊村ほかから申請のあった同交付金（平成 14 年度：785,373 千円 21 件、平成 15 年度：491,057 千円 14 件）の交付を行った。

(カ) 電源立地促進対策交付金

苫小牧市ほかから申請のあった同交付金（平成 14 年度：417,845 千円 15 件、平成 15 年度：2,434,749 千円 15 件）の交付を行った。

(キ) 交付金事務等交付金

北海道から申請のあった同交付金（平成 14 年度：2,350 千円 1 件、平成 15 年度：2,350 千円 1 件）の交付を行った。

(ク) 電源立地推進調整等事業

原子力発電等電源立地の必要性と正しい知識の普及を図るため、個別地点広報事業及び地方交流事業を実施した。また、電源地域の振興を図るため、電源地域振興指導事業を実施した。

(2) 原子力広報の推進

電源立地の円滑な推進のため、エネルギーや環境問題、原子力政策などに関する課題をテーマとした全国講演キャラバン（エネルギー・フォーラム、親子サイエンス・スクール等）を開催した。また、放射性廃棄物処理対策の必要性を理解してもらうため、移動展示館の開催とラジオ広報を実施した。

(3) 発電設備

(ア) 発電水力調査

(A) 測水業務

水力発電地点開発のための資料を得るために、1 測水所について 3 回 / 月の測水業務を委託し、月報を提出してもらうとともに、隔月 1 回を基準として業務の監督を行った（平成 15 年度）。

(B) 発電水力地点調査

中川郡美深町の天塩川水系ペンケニウブ川の上仁宇布川地点において、初期開発可能性調査を行い発電計画を立案、1/50,000 及び 1/25,000 地形図により経済性評価を行った（平成 15 年度）。

(1) 電源開発の現状

電気事業用発電所の出力増減に関して、平成 14 年度は火力発電所で 1 件の新設があり、700,000kW 増加した。平成 15 年度は、水力発電所で 6 件の自家用譲渡があり、3,947kW 減少した。

自家用発電所の出力増減に関して、平成 14 年度は水力発電所 1 件、火力発電所 6 件、風力発電所 3 件の新設があり、合計 165,240kW 増加した。平成 15 年度は火力発電所 1 件、風力発電所 3 件の新設及び水力発電所の自家用への譲渡により、合計 63,668kW 増加した。

5. ガス事業に関する業務

(1) 事業者数

平成 14 年度末のガス事業者数は、一般ガス事業者 11 事業者（15 地区）、簡易ガス 60 事業者（399 許可地点群）であり、平成 15 年度末のガス事業者数は、一般ガス事業者 11 事業者（15 地区）、簡易ガス 60 事業者（398 許可地点群）であった。

(2) 許可、認可等

（単位：件）

	平成 14 年度	平成 15 年度
一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	2	0
ガス供給約款の変更認可	5	1
ガス供給約款の変更届出	15	19
選択約款の届出	8	28
みなし一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	1	1
ガス供給約款の変更認可	0	1
簡易ガス事業		
事業の許可	4	1
事業廃止の許可	2	2
事業譲渡及び譲受の認可	3	1
供給地点等の変更許可	42	25
ガス供給約款の設定認可	5	1
ガス供給約款の変更認可	28	29
ガス供給約款の変更届出	114	77
特別供給条件の認可	2	1
選択約款の届出	0	8

	平成 14 年度	平成 15 年度
その他		
卸供給の届出	4	3
大口供給の許可	0	0
大口供給の届出	0	1

(3) 監査及び立入検査

（単位：件）

	平成 14 年度	平成 15 年度
一般ガス事業者の監査	15	15
一般ガス事業者の立入検査	5	0
簡易ガス事業者の立入検査	6	13

(4) ガスに関する諸報告及び統計

ガス事業法に基づき、ガス事業者から定期的に報告された財務関係報告等の内容審査を行い、ガス事業行政の基礎資料とした。

また、統計法に基づくガス事業生産動態統計調査票を毎月審査及び集計し、個票を本省に送付した。

(5) ガス工作物に係る届出

（単位：件）

	平成 14 年度	平成 15 年度
工事計画の届出		
一般ガス事業	4	7
大口ガス事業	0	1
立入検査		
一般ガス事業者	12	10
簡易ガス事業者	25	27

(7) ガスに関する諸報告の審査及び集計

ガス事業法に基づき、ガス事業者から定期的に報告された燃焼性報告、事故報告、消費機器調査報告、周知状況報告、導管の設置状況報告等の内容審査を行い、ガス事業行政の基礎資料として活用した。

(1) ガス消費機器設置工事監督者資格認定

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律に基づき、ガス消費機器設置工事監督者の資格認定及び資格証の再交付を行った。

（単位：件）

	平成 14 年度	平成 15 年度
資格認定（資格証交付）	11	11
資格証再交付	2	4

## 産業クラスター及び局のプロジェクト等

1. 北海道スーパー・クラスター振興戦略に関する業務  
地域産業の活性化による北海道経済の新生を図るため、今後発展が見込まれ、かつ、道内の広範な産業の競争力強化に大きく寄与することが期待される情報技術（IT）、バイオテクノロジー及びそれらの融合分野（バイオインフォマティクス：生命情報学）への支援を戦略的に推進し、「情報産業クラスター」と「バイオ産業クラスター」の形成を促進しつつ、「世界に通用する企業群を創出」するプロジェクトを実施した。

2. 北海道グリーンビジネス振興プログラムに関する業務  
管内での環境意識の高まりを背景に、北海道経済を担うべき新たな産業として、北海道特有の成長と発展が期待される「グリーンビジネス」に着目し、『北海道グリーンビジネス振興プログラム』をスタートさせた。

また、このプログラムの展開により、北海道を舞台としたグリーンビジネスへの新たな進出、技術開発・事業化に果敢に挑戦する企業、ベンチャー、それらを支える自治体、NPO等の地域の取組と連携し、北海道の優位性・特性を最大限活かし、環境調和性と産業競争力を備えた、多数の分野トップ企業の創出とビジネス拠点の形成を目指した。

平成 15 年度の主な取組は次のとおりである。

「飲料用自動販売機適正リサイクルシステムの構築事業」を実施した。

「北海道グリーンビジネス人材育成事業」を実施した。

「北海道地域を拠点とした我が国における広域連携型資源循環モデルの形成可能性調査」を実施した。

「高度環境産業拠点形成のための環境配慮事業導入モデル計画調査」を実施した。

北海道の環境産業の実情を把握するため、企業訪問調査を実施した。

3. 局のプロジェクトに関する業務

低迷する北海道経済の現状や北海道経済を取り巻く環境変化を踏まえ、地域経済を支える既存産業をパワーアップさせることを目的に、「ものづくり産業活性化」、「地域ブランド形成支援」、「観光ベンチャー創出」の3テーマに焦点をあて、北海道経済産業局の施策対応を取りまとめた「北海道産業パワーアッププログラム」を策定、平成 16

年 3 月に公表した。

また、本プログラムの策定にあたって、北海道内 7 地域において「地域産業パワーアップ懇談会」を開催した。

